

「地域発 元気づくり支援金」のさらなる有効活用に向けた対応(中間まとめ)案

資料 2

長野県総務部市町村課

検討の経緯

□ WGにおける検討状況

- 構成 「県と市町村との協議の場」出席市町村の担当課長等、市町村課長、県民協働・NPO課長
- 開催概要

第1回	H24. 6. 12	現行制度の活用状況の説明
第2回	H24. 7. 25	現行制度に対する意見・課題等と論点の整理
第3回	H24. 8. 23	論点ごとの対応案(たたき台)の検討
第4回	H24. 10. 10	対応案のとりまとめ、継続案件の整理

全市町村・地方事務所へのアンケート実施
236件の意見を踏まえて検討

現行制度の
総括の
確認

アンケート結果等を踏まえて、WGで次のように確認

- 制度の基本的な考え方の方向性は維持すべき。
- 地域活性化を図る上で有効な事業として、特性を活かした自主的・主体的な地域づくりに貢献しており、制度自体は引き続き継続すべき。

基本的な
考え方

地域を元気にすること
で長野県を元気に

市町村が主役の
地域づくりを支援

地域が主体的に判断
できる仕組みの構築

見直し

対 応 案			参 考 事 項 等																																																																							
項 目	対 応	事 由 等																																																																								
市町村との協働	○ 公共的団体等からの申請に対し、市町村意見書の添付を要請 (市町村の事務負担増とならないよう簡便な様式を設定) 【25年度実施予定】	○ 本事業の基本的な考え方「市町村が主役の地域づくり」を具体的に推進するため、 ① 市町村の総合計画等との整合性の確保 ② 市町村と地域づくり団体との連携強化 の観点から、意見書の添付を要請	<意見書添付率> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> <tr> <td>意見書添付率</td> <td>55.8%</td> <td>61.1%</td> <td>52.7%</td> <td>49.4%</td> <td>43.3%</td> <td>51.3%</td> </tr> </table>		区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	意見書添付率	55.8%	61.1%	52.7%	49.4%	43.3%	51.3%																																																								
区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																				
意見書添付率	55.8%	61.1%	52.7%	49.4%	43.3%	51.3%																																																																				
市町村との役割分担・少額補助金の見直し	○ 補助額の下限を導入 制限なし → 30万円 (下限額の算出の考え方 ① 補助制度を有する市町村の補助限度額の単純平均は51万円であること ② 支援金で採択された補助額50万円未満の事業の平均補助額が約30万円であること) 【25年度実施予定】	① 市町村において同様の制度導入が進められていること ② 補助金の効果的な執行を図ること ③ 県は一定規模以上の事業を支援することが適当と考えられること から下限を設定	<事業規模別採択事業の割合> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> <th colspan="2">H24</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>額</th> <th>件数</th> <th>額</th> <th>件数</th> <th>額</th> <th>件数</th> <th>額</th> <th>件数</th> <th>額</th> <th>件数</th> <th>額</th> </tr> <tr> <td>補助額100万円未満(%)</td> <td>54.0</td> <td>20.7</td> <td>57.9</td> <td>22.8</td> <td>56.0</td> <td>23.1</td> <td>55.2</td> <td>22.7</td> <td>53.3</td> <td>21.2</td> <td>50.3</td> <td>20.1</td> </tr> <tr> <td>うち50万円未満(%)</td> <td>27.4</td> <td>6.2</td> <td>31.7</td> <td>7.8</td> <td>26.8</td> <td>6.5</td> <td>26.8</td> <td>6.8</td> <td>25.3</td> <td>5.9</td> <td>23.9</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>補助額100万円以上(%)</td> <td>46.0</td> <td>79.3</td> <td>42.1</td> <td>77.2</td> <td>44.0</td> <td>76.9</td> <td>44.8</td> <td>77.3</td> <td>46.7</td> <td>78.8</td> <td>49.7</td> <td>79.9</td> </tr> </table> <市町村の補助制度の導入状況> <table border="1"> <tr> <th>支援金と同様の制度</th> <th>対象事業、主体を限定</th> <th>制度がない</th> </tr> <tr> <td>56団体</td> <td>12団体</td> <td>9団体</td> </tr> </table>		区 分	H19		H20		H21		H22		H23		H24		件数	額	件数	額	件数	額	件数	額	件数	額	件数	額	補助額100万円未満(%)	54.0	20.7	57.9	22.8	56.0	23.1	55.2	22.7	53.3	21.2	50.3	20.1	うち50万円未満(%)	27.4	6.2	31.7	7.8	26.8	6.5	26.8	6.8	25.3	5.9	23.9	5.4	補助額100万円以上(%)	46.0	79.3	42.1	77.2	44.0	76.9	44.8	77.3	46.7	78.8	49.7	79.9	支援金と同様の制度	対象事業、主体を限定	制度がない	56団体	12団体	9団体
区 分	H19		H20			H21		H22		H23		H24																																																														
	件数	額	件数	額	件数	額	件数	額	件数	額	件数	額																																																														
補助額100万円未満(%)	54.0	20.7	57.9	22.8	56.0	23.1	55.2	22.7	53.3	21.2	50.3	20.1																																																														
うち50万円未満(%)	27.4	6.2	31.7	7.8	26.8	6.5	26.8	6.8	25.3	5.9	23.9	5.4																																																														
補助額100万円以上(%)	46.0	79.3	42.1	77.2	44.0	76.9	44.8	77.3	46.7	78.8	49.7	79.9																																																														
支援金と同様の制度	対象事業、主体を限定	制度がない																																																																								
56団体	12団体	9団体																																																																								
適正な補助率の設定	① 補助率については、原則次のとおりとする。 ・ソフト事業(全部) 10/10 → 3/4 ・ハード事業(市町村事業) 2/3 → 1/2 (なお、公共的団体等については、引き続き2/3とする) 関連 ・市町村支援の充実 ・県全域で推進する重点テーマ 補助率 の かさ 上げを 実施 ⇒ 【25年度実施予定】 ② 公共的団体等の補助対象経費については、寄付金、事業収入等の自己財源を算入 (実質的に負担軽減を確保) 【25年度実施予定】	○ 補助率については、 ① 自己責任による事業実施の確保 ② モラルハザードの防止 ③ 本事業は立ち上げの支援であるため、事業の継続性・発展性の確保 のため、ソフト事業については3/4とする。 ○ ハード事業(市町村)については、 ① 市町村の資産となること ② 県と市町村との役割分担 から、1/2とする。 なお、公共的団体等の事業については資金力を考慮し、2/3を継続する。 ○ 公共的団体等の補助対象経費については、 ① 事業の継続性の確保 ② 自己財源確保に向けたインセンティブの導入 の観点から、自己財源を対象経費に算入する。	<不執行の状況> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> <tr> <td>不執行額(千円)</td> <td>48,301</td> <td>59,326</td> <td>77,638</td> <td>88,010</td> </tr> <tr> <td>主な内訳</td> <td>(件)</td> <td>(千円)</td> <td>(件)</td> <td>(千円)</td> <td>(件)</td> <td>(千円)</td> <td>(件)</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>内容変更</td> <td>137</td> <td>24,408</td> <td>165</td> <td>38,838</td> <td>215</td> <td>47,064</td> <td>209</td> <td>48,528</td> </tr> <tr> <td>事業中止</td> <td>7</td> <td>6,465</td> <td>10</td> <td>7,565</td> <td>16</td> <td>10,205</td> <td>18</td> <td>18,775</td> </tr> </table> ・内容変更の主な理由:研修会等の回数の減、講師の変更・人数の減、参加人数の減等 ・事業中止の主な理由:関係者の協力が得られない、計画の見直し等 <本事業の前身となった主な県単独事業の補助率> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>補助率</th> </tr> <tr> <td>中山間地域特別農業農村対策事業(特農)</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>特定地域林業振興総合対策事業(特林)</td> <td>4/10、5/10(特別山村) 1/3(特定林業振興地域)</td> </tr> <tr> <td>商店街環境整備事業(特商)</td> <td>1/3</td> </tr> </table>		区 分	H20	H21	H22	H23	不執行額(千円)	48,301	59,326	77,638	88,010	主な内訳	(件)	(千円)	(件)	(千円)	(件)	(千円)	(件)	(千円)	内容変更	137	24,408	165	38,838	215	47,064	209	48,528	事業中止	7	6,465	10	7,565	16	10,205	18	18,775	区 分	補助率	中山間地域特別農業農村対策事業(特農)	1/2	特定地域林業振興総合対策事業(特林)	4/10、5/10(特別山村) 1/3(特定林業振興地域)	商店街環境整備事業(特商)	1/3																									
区 分	H20	H21	H22	H23																																																																						
不執行額(千円)	48,301	59,326	77,638	88,010																																																																						
主な内訳	(件)	(千円)	(件)	(千円)	(件)	(千円)	(件)	(千円)																																																																		
内容変更	137	24,408	165	38,838	215	47,064	209	48,528																																																																		
事業中止	7	6,465	10	7,565	16	10,205	18	18,775																																																																		
区 分	補助率																																																																									
中山間地域特別農業農村対策事業(特農)	1/2																																																																									
特定地域林業振興総合対策事業(特林)	4/10、5/10(特別山村) 1/3(特定林業振興地域)																																																																									
商店街環境整備事業(特商)	1/3																																																																									

対 応 案			参 考 事 項 等																							
項 目	対 応	事 由 等																								
市町村支援の充実	<p>○ 他市町村あるいは市町村内において実施された事業であっても、</p> <p>① 新たに実施する場合</p> <p>② 他の地域(集落等)へ取組を拡大する場合にあつては、対象とする。</p> <p style="text-align: right;">【25年度実施予定】</p>	<p>○ 本事業構築までの経過を踏まえ、また、「市町村が主役の地域づくり」を推進するため、市町村がより使いやすい制度とする。</p>	<p><事業主体別採択割合(事業費ベース)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村(広域含む)</td> <td>50.9%</td> <td>42.9%</td> <td>35.4%</td> <td>27.6%</td> <td>26.5%</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>公共的団体(NPO等)</td> <td>49.1%</td> <td>57.1%</td> <td>64.6%</td> <td>72.4%</td> <td>73.5%</td> <td>77.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p><補助金統合等の経緯></p>		区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	市町村(広域含む)	50.9%	42.9%	35.4%	27.6%	26.5%	22.6%	公共的団体(NPO等)	49.1%	57.1%	64.6%	72.4%	73.5%	77.4%	
	区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24																			
市町村(広域含む)	50.9%	42.9%	35.4%	27.6%	26.5%	22.6%																				
公共的団体(NPO等)	49.1%	57.1%	64.6%	72.4%	73.5%	77.4%																				
<p>○ 財政力指数が県平均以下の市町村に対する補助率のかさ上げを行う。</p> <p>・ハード事業 1/2 → 2/3(現行維持)</p> <p style="text-align: right;">【25年度実施予定】</p>	<p>○ 支援金は県内それぞれの地域を元気にするための制度であり、特に、財政力の弱い条件不利地域の小規模町村ほど、広域行政体として県がより強力に支援する。</p>	<p><財政力指数県平均(0.40)以下の市町村数> 46団体(1市、15町、30村)</p> <p><財政力に応じて補助率を変更する例></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>簡易水道事業</td> <td>財政力指数0.30を境に2区分で補助率を設定</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽整備事業</td> <td>財政力指数0.40と1.00を境に3区分で補助率を設定</td> </tr> <tr> <td>福岡県 個性ある地域づくり推進事業</td> <td>財政力指数県平均以下は補助率をかさ上げ</td> </tr> </tbody> </table>		簡易水道事業	財政力指数0.30を境に2区分で補助率を設定	合併処理浄化槽整備事業	財政力指数0.40と1.00を境に3区分で補助率を設定	福岡県 個性ある地域づくり推進事業	財政力指数県平均以下は補助率をかさ上げ																	
簡易水道事業	財政力指数0.30を境に2区分で補助率を設定																									
合併処理浄化槽整備事業	財政力指数0.40と1.00を境に3区分で補助率を設定																									
福岡県 個性ある地域づくり推進事業	財政力指数県平均以下は補助率をかさ上げ																									
県全域で推進する重点テーマへの支援	<p>○ 重点テーマに区分される事業の補助率は次のとおりとする。</p> <p>・ソフト事業(全部) 3/4 → 4/5</p> <p>・ハード事業(市町村事業) 1/2 → 2/3(現行維持)</p> <p>【25年度重点テーマ案】</p> <p>① 県と市町村との協働事業(新規)</p> <p>② 自然エネルギー(継続)</p> <p>③ 雇用促進・就業支援(継続)</p> <p style="text-align: right;">【25年度実施予定】</p>	<p>○ 県、市町村及び公共的団体等が同じ方向を向き、一体となって共通課題の解決への取組を推進するため、財政支援を強化する。</p> <p>○ 来年度の重点テーマについては、市町村の意見を聞いて決定する。(今後の検討テーマ:市町村が行う集落支援対策等)</p>	<p><H24重点テーマの採択状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th colspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>構成比</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然エネルギー</td> <td>40件</td> <td>5.3%</td> <td>68,506千円</td> </tr> <tr> <td>雇用促進、就業支援</td> <td>30件</td> <td>4.0%</td> <td>51,195千円</td> </tr> <tr> <td>美しい景観の形成</td> <td>115件</td> <td>15.4%</td> <td>128,157千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>185件</td> <td>24.7%</td> <td>247,858千円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	事業数	金額		構成比	構成比	自然エネルギー	40件	5.3%	68,506千円	雇用促進、就業支援	30件	4.0%	51,195千円	美しい景観の形成	115件	15.4%	128,157千円	合 計	185件	24.7%	247,858千円
区 分	事業数	金額																								
		構成比	構成比																							
自然エネルギー	40件	5.3%	68,506千円																							
雇用促進、就業支援	30件	4.0%	51,195千円																							
美しい景観の形成	115件	15.4%	128,157千円																							
合 計	185件	24.7%	247,858千円																							
制度の幅広い周知	<p>○ 支援金を活用した事業である旨の表示を義務付ける。</p> <p style="text-align: right;">【25年度実施予定】</p>	<p>○ 取得した備品・設備、印刷物等へ支援金を活用した事業である旨の表示を義務付けることにより、幅広く周知を図る。</p>																								

見直した事項等については、3年経過後に改めて検証する

引き続き検討	公共的団体等への支援	<p>○ 「県民協働を進める信州円卓会議」で検討している「県民協働指針(仮称)」の報告を踏まえて25年夏までに検討する。</p>	<p>○ 次の項目は「NPO活動支援のあり方」と関係することから、「県民協働を進める信州円卓会議」による「県民協働指針」(報告:2月予定)を踏まえて検討する。</p> <p>① 市町村事業と公共的団体等の事業との区分</p> <p>② 市町村制度との関係を整理(広域的なNPO等の事業の取扱い等)</p> <p>③ NPO活動支援との関係の整理</p>	<p><県民協働を進める信州円卓会議の概要></p> <p>[設置] 新しい公共支援・推進と県民協働の推進を検討するため設置</p> <p>[構成] NPO、学識経験者、市町村等</p> <p>[検討状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県民協働指針」(仮称)骨子案作成 ・タウンミーティング(H24年9月、県内4か所)で骨子案に対する意見等聴取 <p>[今後のスケジュール]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティング等での意見を踏まえ協働指針案を作成(協働指針案には、協働に関する理解促進、活動環境の整備等の基本施策を記載) ・パブリックコメント(H24年12月頃)を経て円卓会議の報告取りまとめ(H25年2月予定)
	<p>事務手続きの簡略化等</p> <p>事業評価</p>	<p>○ 市町村及び地方事務所を交えた事務レベルにおいて、事務手続き及び事業評価のあり方を25年夏までに検討する。</p>	<p>○ 次の項目は、検討内容が細部にわたり、一定の時間を要することから、市町村及び地方事務所を交えた事務レベルにおいて検討する。</p> <p>① 申請書の簡素化の可否やマニュアルの整備</p> <p>② 事業評価の方法、時期 等</p>	

【参考資料 1】

「地域発 元気づくり支援金」の活用状況等

1 要望・採択件数の推移

(単位：件、千円)

区分		H19	H20	H21	H22	H23	H24
要望	件数	1,194	1,135	1,033	1,101	999	994
	金額	2,086,046	1,825,571	1,606,211	1,774,149	1,639,980	1,631,810
採択	件数	742	786	777	785	751	748
	金額	999,684	999,228	998,027	998,621	997,378	998,503

2 活用状況の推移《採択事業費ベース》

(1) 事業主体別

(単位：%)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24
市町村（広域含む）	50.9	42.9	35.4	27.6	26.5	22.6
公共的団体（NPO等）	49.1	57.1	64.6	72.4	73.5	77.4

(2) ソフト事業・ハード事業別

(単位：%)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24
ソフト事業	45.4	55.1	59.2	64.4	64.4	62.1
ハード事業	33.6	22.9	16.9	13.3	11.2	11.9
ソフト・ハード事業	21.0	22.0	23.9	22.3	24.4	26.0

3 「地域発 元気づくり支援金」のさらなる有効活用に向けたWG構成員名簿

市町村名	所属	職名	氏名	備考
上田市	政策企画局 政策企画課	課長	片岡 文夫	
塩尻市	協働企画部 企画課	課長	塩川 昌明	
須坂市	総務部 政策推進課	課長	丸田 誠	
松本市	市民環境部 地域づくり課	課長補佐 (協働推進担当係長)	松田 佳子	
千曲市	企画政策部 企画課	課長	竹内 茂	
飯田市	企画部 企画課	課長	伊藤 実	
川上村	企画課	課長	土屋 智則	
下條村	総務課	課長	堀尾 伸夫	
長和町	企画財政課	課長	辰野 登志男	
高山村	総務課	課長	黒岩 悟	
辰野町	まちづくり政策課	課長	一ノ瀬 元広	
山形村	総務課	課長	笹野 初雄	
佐久穂町	総務課	課長	相馬 哲雄	
長野県	総務部 市町村課	課長	小林 利弘	座長
	企画部 県民協働・NPO課	課長	轟 寛逸	
長野県市長会	事務局	次長	中澤 勝仁	オブザーバー
長野県町村会	事務局	次長	永原 龍一	オブザーバー

「地域発 元気づくり支援金」の有効な活用を目指して

「地域発 元気づくり支援金」の概要等

趣旨等

地域を元気にすることで長野県を元気に

（地域が元気になることで県全体を元気にするため、地域の実情や特性を活かした取組を支援）

市町村が主役の地域づくりを支援

（市町村による自主的・主体的な協働による地域づくりを支援）

地域が主体的に判断できる仕組みの構築

（地域で主体的に判断できる仕組みによる分かりやすく使いやすい制度に）

補助の仕組み

＜対象事業＞
市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業

＜補助率＞
ソフト事業 10/10 以内
ハード事業 2/3 以内

経緯等

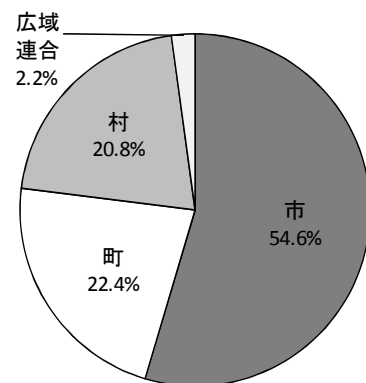
年度	補助金名等	備考
H13	県単独補助事業 計11事業 5億4,029万5千円	
H14, 15	地域づくり総合支援事業補助金 【補助率:1/2以内】 5億5,000万円	県単11事業（農業、林業、商業、豪雪、過疎関係等）を統合
H16	地域づくり総合支援事業補助金 集落創生交付金【辺地数等により市町村ごと算出】 計（2事業） 4億円 2億円 6億円	条件不利地域に対する支援を強化（「集落創生交付金」）
H17, 18	コモンズ支援金【補助率:ソフト10/10以内 ハード2/3以内】 （全県枠:3億円、地域枠:7億円） 10億円	総額を10億円にするとともに、全県枠を創設
H19～現在	地域発 元気づくり支援金 【補助率:ソフト10/10以内 ハード2/3以内】 10億円	

制度開始から5年が経過

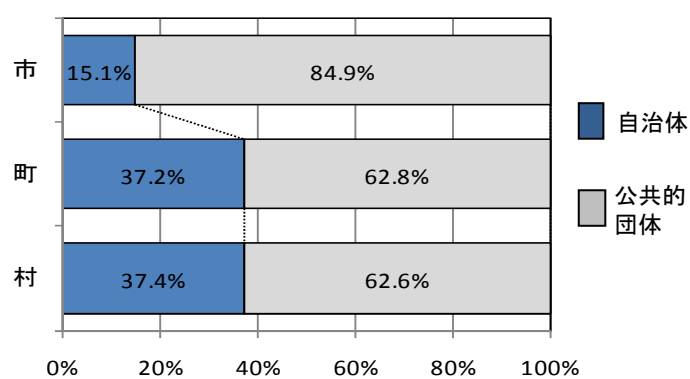
活用状況

【詳細参考資料1】

＜配分割合（H23 事業費ベース）＞



＜市町村別事業主体割合（H23 事業費ベース）＞



現行制度に対する意見・課題及び対応

意見・課題等

対応案

- NPO等の取組と市町村における総合計画等との整合性を確保すべきではないか。
＜現：市町村を経由して申請＞
○また、県と市町村との役割分担を考えるべきではないか。【参考資料2】
＜類似の制度を有する市町村数：55＞
- 制度創設の趣旨を踏まえ、もっと市町村の支援が必要ではないか。
- 補助率は適正か。
・県民の貴重な税金を財源としている以上、モラルハザード（倫理の欠如）を考慮すべきではないか。
・事業を継続し発展させていくためには自己財源の確保が必要
＜佐久地域、松本地域では独自に補助率を引き下げて運用＞
- 「新しい公共」の推進によるNPO活動支援との整理を検討すべきではないか。【参考資料3】
- 地域の主体性を確保しつつ、県全体で取り組む方向性を示すべきではないか。
＜H24 重点推進テーマの設定＞
①自然エネルギーの普及・拡大
②障害者や若者の雇用促進、就業支援
③美しい景観の形成

○県と市町村はこれまで協働しながら地域づくりに向けた取組を推進

○新しい仕組みづくりも県と市町村が協働して議論すべき

↓

「県と市町村によるWG」の設置

左記の意見・課題等の解決のため、元気づくり支援金の新しい仕組みについて議論

・県と市町村の担当課長等で検討

・新しい仕組みの検討を行い、WGで了解の得られた事項については、順次実施（H25年度予算から反映）

・WGでの内容を必要に応じ「県と市町村との協議の場」に報告

「元気づくり支援金」を活用した事業であることが、広く地域住民に理解されているか。
（地域住民による事業評価の視点も必要ではないか。）